

「サポートファイル かけはし」について

「サポートファイル かけはし」とは？

「サポートファイル かけはし」は、保護者の方が、お子さんの個性や特性、子育て中のエピソードや医療・療育・福祉・教育等の情報を1つに整理して記録し、行政の窓口や支援機関・病院等を訪れ、これまでの経過やこれまで受けていた支援内容等を説明する際に、支援者と情報を的確に共有することで、支援機関や支援者が変わっても継続して一貫した支援を受けることをサポートするものです。

今後、「サポートファイル かけはし」をお子さんのライフステージごとに活用していくことで、お子さんの良き理解者が増え、地域で安心して生活を送ることができ、支援の輪を広げていくことにつながると考えています。

○作成のポイント

- ・記入は原則的に保護者の方が行いますが、シートの内容によっては、支援者に記入してもらいます。
- ・記入したシートは、A4判のクリアファイルなどに入れてご家庭で保管してください。
- ・学校や支援機関からの資料（個別の教育支援計画書・成績表・診断書・計画相談の書類など）を一緒に綴じ込むと便利です。
- ・どのページから記入しても構いませんので、記入しやすいところから記入しましょう。
- ・作成のタイミングはそれぞれです。
入園や入学・進学・就労などお子さんの状況に変化がある時や、行政の窓口や支援機関などで福祉サービスを受けるにあたり、これまでの経過やお子さんの個性や特徴などを記入しておくとう便利です。
- ・お子さんの成長に合わせてやライフステージが変わるタイミングで、更新をしていきましょう。
- ・活用する場面に合わせて使うシートを選んで持っていくこともできます。
- ・ホームページには、各シートだけでなく、記載例や記入方法について掲載してあります。
<http://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/00life/04child/20171225155929.html>
又は「横浜市青葉区 サポートファイル かけはし」で検索

ファイルの内容は大変貴重な個人情報ですので、取り扱いには十分注意をしてください。また保護者の方の了解のもと、必要な部分のコピーをしたり支援者同士で情報を共有することができます。

○支援者の方へ

お子さんの成長や発育を促し、お子さんが安心して生活していくためには、継続して一貫した支援が受けられることが重要です。「サポートファイル かけはし」を活用することでこれまでの経過のほか、必要な支援や今後の目標などを保護者の方と複数の機関の支援者が共通理解を持つことができます。

「サポートファイル かけはし」の各シートについて

- 1 プロフィール 3
 - ・氏名 生年月日等
 - ・家族構成
 - ・緊急連絡先
 - ・手帳の情報等

- 2 フェイスシート 4
 - ・日常生活のこと（身辺自立度）
 - ・趣味／好きなこと
 - ・性格
 - ・得意なこと
 - ・苦手なこと
 - ・コミュニケーション手段
 - ・配慮事項

- 3 サポートシート 8
 - ・現在の様子（療育センター、保育所、幼稚園、学校等）
 - ・今後の目標（障害児相談支援）

- 4 ヒストリーシート 10
 - ・これまでのあゆみ
 - ・支援機関の情報／相談内容
 - ・医療の経過（受診歴）
 - ・引き継ぎシート
 - ・就労に関する記録
 - ・思い出のページ
 - ・メモ欄

- 5 資料編 18



1 プロフィール

記入日： 年 月 日 学年： 年齢： 歳

フリガナ 氏名		フリガナ 保護者名	
生年月日	年 月 日	血液型	
住所			

家族構成	続柄	フリガナ 氏名・生年月日・年齢	職場・通学先	備考	

緊急 連絡先	続柄	フリガナ 氏名	連絡先	
			携帯・自宅・会社	☎
			携帯・自宅・会社	☎

手帳の情報等				
所有 の 手帳	<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳（ 級）	交付日	交付自治体
		更新情報		
	<input type="checkbox"/>	愛の手帳（ ）	交付日	交付自治体
		更新情報		
	<input type="checkbox"/>	精神障害者保健福祉手帳（ 級）	交付日	交付自治体
		更新情報		
	<input type="checkbox"/>	手帳なし		
障害名 診断名		現在 の 医療情報	病院名	
			主治医	
アレルギー				

2 フェイスシート

日常生活のこと

記入日: 年 月 日 学年 年齢 歳

動 作					場所・補助具・介助状況など					
床上	寝返り	自立	何かにつかまれば可	できない	電動ベット 有・無 エアーマットの使用 有・無					
	起き上がり	自立	何かにつかまれば可	できない						
	座位保持	自立	自分で支えれば可・支えが必要	できない						
	立位保持	自立	支えが必要	できない						
	移乗	自立	見守り・一部介助	できない						
移動	屋内	自立	見守り	一部介助	全介助	補装具の使用 (杖・短下肢装具・歩行器・車椅子・そのほか・無)				
	屋外	自立	見守り	一部介助	全介助					
入浴	浴槽出入り	自立	見守り	一部介助	全介助	留意点				
	洗体	自立	見守り	一部介助	全介助					
	洗髪	自立	見守り	一部介助	全介助					
	方法	一般浴槽	機械浴槽	リフター	シャワー				清拭	他
	頻度	毎日	他	月・火・水・木・金・土・日						
排泄	排尿	自立	見守り	一部介助	全介助	回数: 1日 回	尿意: 有・時々・無	伝達: 可・不可		
	排便	自立	見守り	一部介助	全介助	回数: 日に1回	便意: 有・時々・無	伝達: 可・不可		
	方法	便所	ポータブルトイレ	尿器	オムツ	ハルーン	カテーテル	ストマ		
	具体方法									
	生理	自立	見守り	一部介助	全介助	時間誘導	不要	要		
食事	食事摂取	自立	見守り	一部介助	全介助	食事回数	回	食欲		
	飲水	自立	見守り	一部介助	全介助	アレルギー	無	有 ()		
	嚥下	自立	見守り			服薬	薬の飲ませ方			
	食事形態	普通	一口大	粗刻み	極刻み	ミキサー	注入	その他		
	食事内容	常食	特別食 ()			※記入しきれない場合は〈MEMO〉を使って記入するか、添付で資料をつけてください。				
	使用器具	箸	フォーク	スプーン	手づかみ	自助具	有・無			
清潔	口腔清潔	自立	見守り	一部介助	全介助					
	洗顔	自立	見守り	一部介助	全介助					
	整髪	自立	見守り	一部介助	全介助					
	爪ぎり	自立	見守り	一部介助	全介助					
着脱	上着	自立	見守り	一部介助	全介助					
	スボン等	自立	見守り	一部介助	全介助					
日常生活	洗濯	自立	一部介助	全介助						
	掃除	自立	一部介助	全介助						
	整理整頓	自立	一部介助	全介助						
	電話の利用	自立	一部介助	全介助						
	買い物	自立	一部介助	全介助						
	調理	自立	一部介助	全介助						
	金銭管理	自立	一部介助	全介助						

A series of horizontal dashed lines for writing, filling the majority of the page.

2 フェイスシート

記入日： 年 月 日 学年 年齢 歳

趣味 好きな こと		
性格		
得意な こと		
苦手な こと		
コミュニ ケーション 手段	本人から相手に伝えるとき	
	<input type="checkbox"/> ことば (ある程度の文章で話せる)	具体的なやりとり例
	<input type="checkbox"/> ことば (単語)	
	<input type="checkbox"/> ジェスチャー 手話 など	
	<input type="checkbox"/> 写真/絵カード/文字盤 など	
	相手(支援者)が本人に伝えるとき	
	<input type="checkbox"/> ことば (ある程度の文章で話せる)	具体的なやりとり例
	<input type="checkbox"/> ことば (単語)	
	<input type="checkbox"/> ジェスチャー 手話 など	
	<input type="checkbox"/> 写真/絵カード/文字盤 など	
友達とのやりとり・関わり方		

配慮事項	
身体面 医療面	<input type="checkbox"/> 特になし
	<input type="checkbox"/> てんかんの有無 有 ・ 無 （有の場合は対応の方法など配慮事項を記入）
	<input type="checkbox"/> 発作の有無 有 ・ 無 （有の場合は対応の方法など配慮事項を記入）
行動面	<input type="checkbox"/> 特になし
	混乱・かんしゃく・パニックの原因になりやすいこと
	表現・行動（どのような傾向があるか）
	対処方法
	予防の方法



Q. 子どもの発達に不安があるときはどこに相談すればいいですか？

A. 青葉区福祉保健センターの専門職（保健師や保育士等）や地域療育センターあおばなどで相談することができます。詳しくは資料1をご覧ください。

Q. 障害のある子どもが放課後に安心して過ごせる場所がありますか？

A. 小学生以上であれば、放課後等デイサービスという児童福祉法に基づく制度を利用することができます。詳しくは資料2をご覧ください。

3 サポートシート

現在の様子（取組みや本人の状況）

記入日： 年 月 日 学年 年齢 歳

記入者：

家庭・保育所・幼稚園・学校等での様子							
生活習慣	一日の流れ (平日) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">o</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ----- ----- </td> </tr> </table>	o	12	24	----- -----		
	o	12	24				
----- -----							
一日の流れ (休日) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="text-align: center;">o</td> <td style="text-align: center;">12</td> <td style="text-align: center;">24</td> </tr> <tr> <td colspan="3"> ----- ----- </td> </tr> </table>	o	12	24	----- -----			
o	12	24					
----- -----							
コミュニケーション							
遊びの様子							
運動							
学習							
その他							

今後の目標（障害児相談支援）

※障害児相談支援とは、障害児が福祉サービスを利用する際に必要となる「サービス等利用計画案」を作成する事業のことです。

記入日： 年 月 日 学年 年齢 歳

本人の 願い	
保護者の 願い	

長期目標 (1年程度)	目標	
	目標達成までにすること	

短期目標 (半年程度)	目標	
	目標達成のためにすること	
	成果と課題	

短期目標 (半年程度)	目標	
	目標達成のためにすること	
	成果と課題	

4 ヒストリーシート

これまでのあゆみ

学齢	年齢	所属（学校名など）	関わった機関や利用サービス
未就学	0	機関	
	1	在籍期間： 年～ 年	
	2	機関	
	3	在籍期間： 年～ 年	
	4	機関	
	5	在籍期間： 年～ 年	
	6		
小学校期	7	学校名	
	8	在籍期間： 年～ 年	
	9	学校名	
	10	在籍期間： 年～ 年	
	11		
	12		
中学校期	13	学校名	
	14	在籍期間： 年～ 年	
	15		
高校期	16	学校名	
	17	在籍期間： 年～ 年	
	18		

Q. 困った時はどうすればいいですか？

（例）

- 家族に対して叩く、蹴る等の暴力がある。
- 学校へ行かずに部屋にこもってしまう。
- お友達とのやりとりが上手くいかないみたい。

A. お子さんの状態に変化のあった時には、関係機関に相談してみましょう。問題の原因にあわせた対応を一緒に考えます。詳しくは資料3をご覧ください。



支援機関の情報／相談内容

機関名	担当者	相談したきっかけ・相談内容
連絡先		
☎		
機関名	担当者	相談したきっかけ・相談内容
連絡先		
☎		
機関名	担当者	相談したきっかけ・相談内容
連絡先		
☎		
機関名	担当者	相談したきっかけ・相談内容
連絡先		
☎		
機関名	担当者	相談したきっかけ・相談内容
連絡先		
☎		

医療の経過（受診歴）

時期	クリニック・病院	病名	医師からの指示・服薬情報
胎生期			
出産時			
4か月児健診 1歳6か月児健診 3歳児健診			
就学時健康診断			

就労に関する記録

実習の記録			
いつ?	どこで?	内容	感想等
～ 年 月 日 年 月 日			
～ 年 月 日 年 月 日			
～ 年 月 日 年 月 日			
～ 年 月 日 年 月 日			

仕事の記録			
いつ?	どこで?	内容	感想等
～ 年 月 日 年 月 日			
～ 年 月 日 年 月 日			
～ 年 月 日 年 月 日			
～ 年 月 日 年 月 日			

Q. 就学や進路のこと（移行支援）はどこに相談すればいいの？

A. 就学前から義務教育の段階の主に障害のあるお子さんに関する就学・教育相談は、特別支援教育総合センターで行っています。中学校卒業後の進路については、お子さんの教育的ニーズなどにより様々な学びの場が考えられますので、まずは在籍校の個別支援学級の先生や進路担当の先生にご相談ください。

♪学校へ行ってみよう♪

神奈川県立養護学校や横浜市立特別支援学校のホームページなどには「学校を開く週間」や「イベント」の案内が掲載されています。学校の様子がわかる良い機会なので興味があれば参加してみましよう！

～好きな場所、思い出の写真を残しましょう～



A large rectangular area with a spiral binding on the left side, containing seven horizontal lines for writing.

メモ欄～面談等の記録をしておきましょう～

年 月 日 () : ~ :

内容

年 月 日 () : ~ :

内容

年 月 日 () : ~ :

内容

その他のツールの紹介

- 「サポートファイル かけはし」以外にもお子さんのことを記録し、支援を受ける際に役立つツールはあります。
- 例えば「あんしんノート」は、障害のある子どもが親や親族が亡くなった後を見据え、財産のことだけではなく、その子の特性や希望すること、関係機関のこと等についても書き残すことによって、日常生活を過ごしていく上で困らないようにするためのものです。
- 横浜市社会福祉協議会あんしんセンターやぱざぱネット、特定非営利活動法人ゆうの風など、いくつかの団体で作成しているものもありますので、使いやすいものをご活用ください。

これからに向けて・・・

記入日： 年 月 日

福祉保健センターで相談できること

乳幼児 健診

福祉保健センターで行っている健診は、4か月児、1歳6か月児、3歳児の3回です。お子さんの発育や発達を成長の節目で確認し、子育てを応援することが目的です。困りごとがあればご相談ください。

電話番号 045-978-2456

子ども・家庭 支援相談

乳幼児期から学童期・思春期まで幅広い相談に応じます。保健師・保育士・教育相談員・学校カウンセラーの専門相談員と一緒に考え、いろいろな専門機関等の情報も提供していきます。

電話番号 045-978-2460

地域療育センターあおば

0歳から小学校期までの心身の遅れや障害に関する相談を行っています。

お子さまの状況により、青葉区福祉保健センター、児童相談所、幼稚園、保育所等と連携をとりながら総合的な支援を行っています。具体的な利用方法については、相談課（月～金 9時～17時 電話番号 045-978-5112）にご連絡ください。



学齢後期障害児支援事業とは？

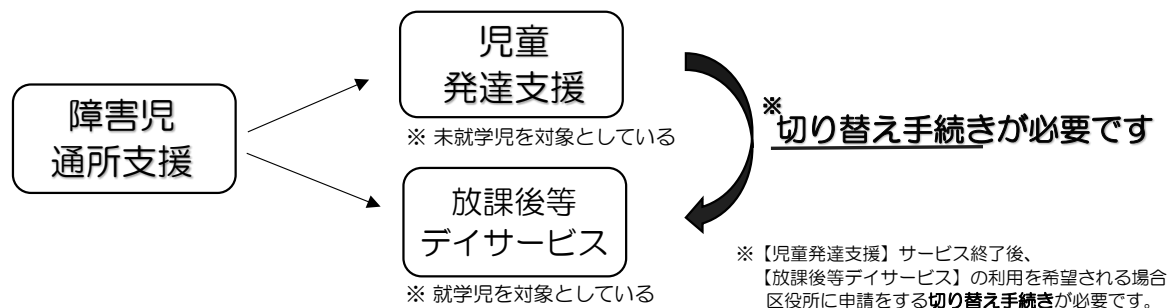
横浜市では、学齢後期（概ね中学校期以降）の主に発達障害のある、またはその疑いのある方を対象として、不登校や集団になじめないなど、生活上の困りごとの解決に向けて、相談、診療、関係機関との調整など支援を行う事業を市内3か所で行っています。

機関名称	電話番号
小児療育相談センター	045-321-1721
横浜市総合リハビリテーションセンター	045-473-0666
学齢後期発達相談室 くらす	045-349-4531

詳しくは各機関へ直接お尋ねください。

障害児通所支援とは

○ 未就学児～18歳までの障害のあるお子さん、発達に特性のあるお子さんが利用できる児童福祉法に基づく福祉サービスです。



《 児童発達支援 》

対象となる児童	未就学児。 (知的・身体・精神)障害者手帳の有無は問わない。 福祉保健センター、医師等により療育の必要性が認められた児童も対象。
活動内容	児童、一人ひとりに合わせた学習を受けることができる。 集団生活の中で生きる基礎力を身につける場所である。 家族のサポーターとしての役割がある。

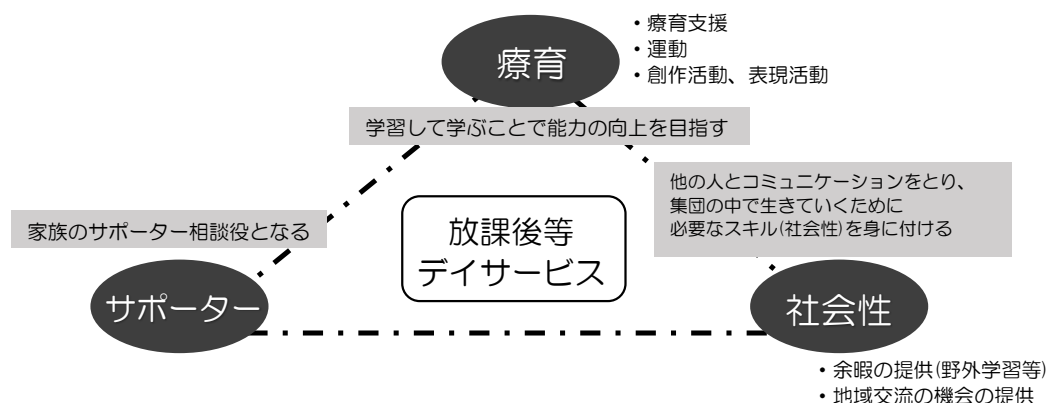
《 放課後等デイサービス 》

対象となる児童	就学児。6～18歳まで。 (知的・身体・精神)障害者手帳を所持する児童。もしくは医師の診断書がある児童。
活動内容	児童、一人ひとりに合わせた学習を受けることができる。 小さな集団の中で、社会性を身に付ける場所である。 家族のサポーターとしての役割がある。

《 保育所等訪問支援 》

対象となる児童	0～18歳まで。 集団生活を行う施設(保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等)に通う障害のある児童。 その施設を訪問しての専門的支援が必要と認められた児童。
活動内容	専門スタッフが保育所等を訪問し、専門的支援を行う。(障害のある児童の支援に関する知識及び相当の経験を持つ児童指導員・保育士・理学療法士・作業療法士・心理担当職員等) 障害児本人に対する支援：集団生活適応のための訓練等。 訪問先施設のスタッフに対する支援：支援方法等の指導等。

○ 青葉区には、療育支援・運動、創作活動・居場所の機能を持った事業所があります。



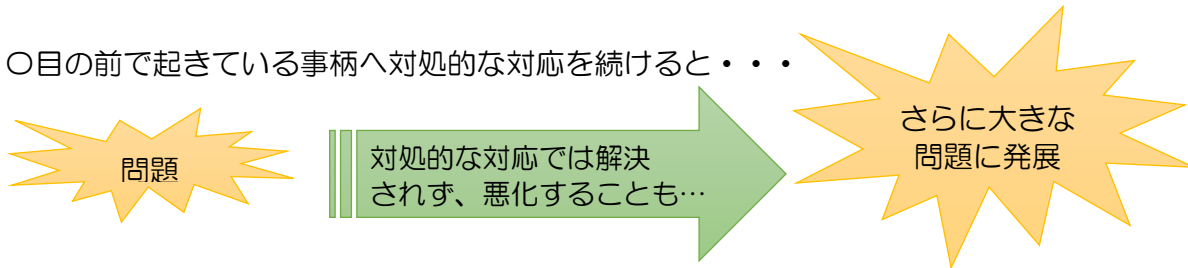
※ 福祉サービスを利用する場合は、福祉サービス等の利用計画（障害児相談支援）を作成する必要があります。障害児相談支援とは、お子さんの成長に必要なサービスが適切に利用できるよう、きめ細やかな支援を目指して、相談支援専門員が「サービス等利用計画案」を作成する事業のことです。

利用に関する問い合わせ先 : 青葉区役所こども家庭支援課 045-978-2457

相談するってどういうこと？

○お子さんの状態に変化があったとき、困ったことが起きたとき、生活がしづらいつきなどに身近な支援者や相談機関などへ話しをすることです。状況に合わせて情報を提供する、必要な機関へ繋ぐ、問題の整理をする、解決に向けた支援の方向性、具体的な方法などを検討するなどをしていきます。

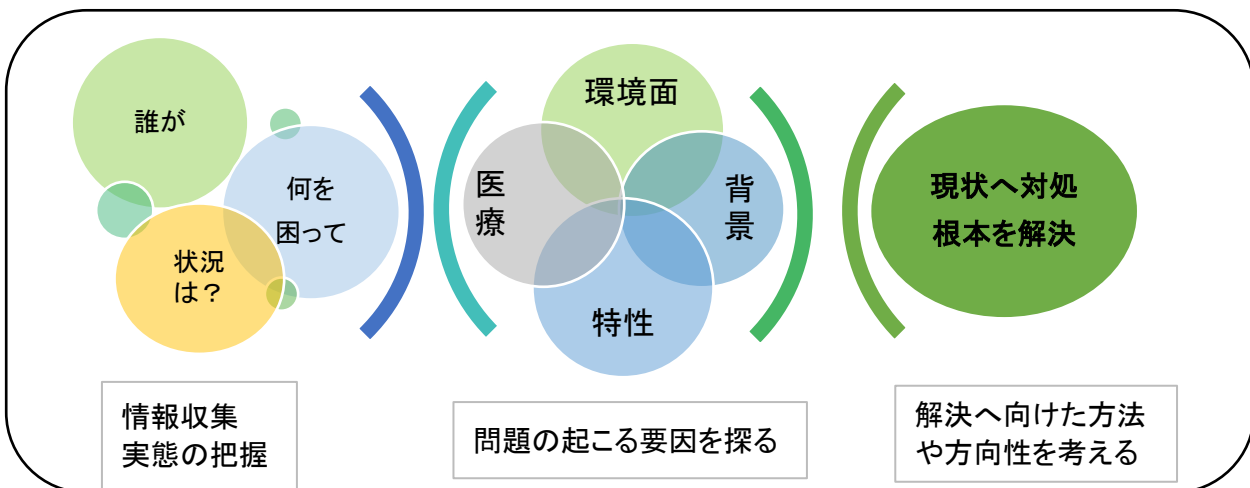
○目の前で起きている事柄へ対処的な対応を続けると・・・



○困ったこと、悩んでいることを解決していくには、問題を整理する必要があります。

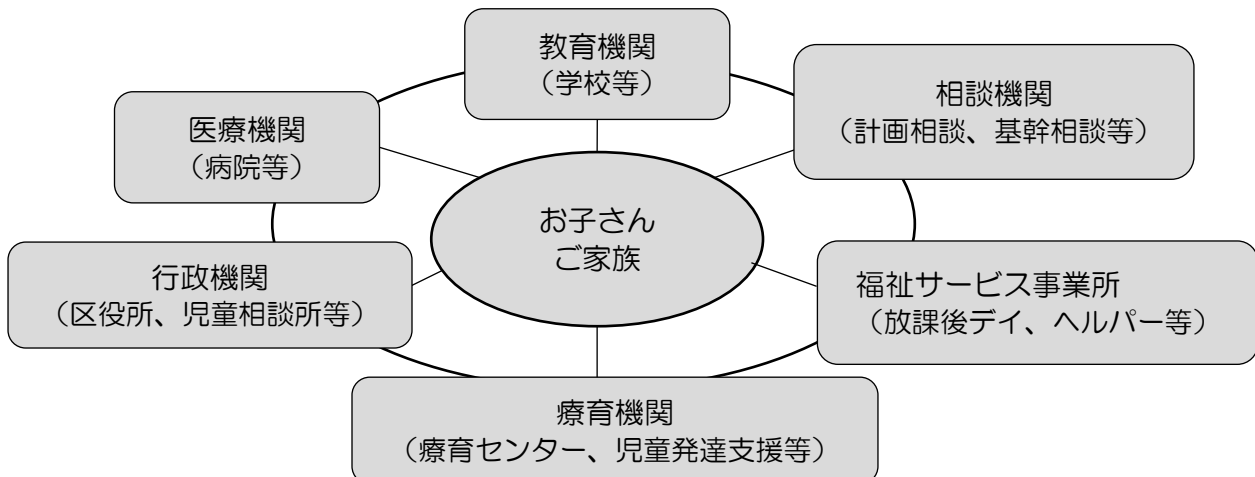
- ・目の前で起きている事柄 ⇒ 対処して解決する
- ・その事柄が起きる要因 ⇒ なぜ問題が起きるのか要因を探り、その要因を解決する

※どちらにも対応してこそ、解決につながります。しかし、ご家庭だけで要因を探っていくことは難しいため、相談機関を交えて情報収集していきます。



○さらに問題を解決していく為に、関係する機関が状況を共有して対応していくことが大切です。

○関係する機関がチームになり支援をすることで、お子さんやご家族が困っていることや問題に対して、一貫した支援を受けることができます。



相談機関情報

子どもと家庭に関する総合相談窓口

※一部「障害福祉のあんない2017」から抜粋

青葉区役所 福祉保健センターこども家庭支援課（制度に関すること）	青葉区市ケ尾町31-4	978-2457
青葉区役所 福祉保健センターこども家庭支援課 子ども・家庭支援相談（子育てに関すること）	青葉区市ケ尾町31-4	978-2460

子どもと家庭に関する総合相談窓口（生活全般）

青葉区基幹相談支援センター	青葉区青葉台2-8-22	988-0105
---------------	--------------	----------

発達に関する相談

地域療育センターあおば（乳児～小学生期）	青葉区黒須田34-1	978-5112
小児療育相談センター（学齢後期（概ね中学校期以降））	神奈川区西神奈川1-9-1	321-1721
横浜市総合リハビリテーションセンター（学齢後期（概ね中学校期以降））	港北区鳥山町1770	473-0666
学齢後期発達相談室くらす（学齢後期（概ね中学校期以降））	港南区上大岡西2-8-18-3F	349-4531
横浜市発達障害者支援センター（18歳以上）	中区羽衣町2-4-4-5F	334-8611

特別支援教育に関する相談

横浜市特別支援教育総合センター	保土ヶ谷区仏向町845-2	336-6020
-----------------	---------------	----------

養育に関する相談

横浜市北部児童相談所	都筑区茅ヶ崎中央32-1	948-2441
------------	--------------	----------

地域訓練会等の団体支援に関する相談

横浜市社会福祉協議会障害者支援センター	中区桜木町1-1 横浜市健康福祉総合センター内9F	681-1211
---------------------	------------------------------	----------

ボランティア活動、福祉情報

横浜市青葉区社会福祉協議会	青葉区市ケ尾町1169-22	972-8836
---------------	----------------	----------

福祉型障害児入所施設（短期入所・日中一時支援・一時預かり）

ぼらいと・えき	泉区下飯田町330	804-6980
すみれ園	保土ヶ谷区狩場町200-6	742-1252
ぶどうの実	旭区白根7-10-6	952-1753
くるみ学園	旭区金が谷550	951-1711
横浜訓盲院	中区竹之丸181	641-3939
えだ福祉ホーム（一時預かり）	青葉区荏田町494-7	911-9995
あおば地域活動ホームすてっぷ	青葉区青葉台2-8-22	988-0222

医療型障害児入所施設（短期入所・日中一時支援）

横浜療育医療センター	旭区市沢町557-2	352-6551
重症心身障害児（者）施設サルビア	鶴見区下末吉3-6-1	576-3000
県立こども医療センター	南区六ツ川2-138-4	711-2351
横浜医療福祉センター港南	港南区港南台4-6-20	830-5757

就労に関する相談

横浜北部就労支援センター	緑区中山町306-1-405	937-3384
--------------	----------------	----------

年金に関する相談

港北年金事務所	港北区大豆戸町515	546-8888
---------	------------	----------